

令和7年度[第1 四半期] 随意契約一覧

議会事務局

契約担当所属名	契約の種類	契約の名称 (概要)	契約の相手方		契約締結日	契約期間(履行期間)		契約金額(円)	随意契約によることとした理由		その他
			商号又は名称	所在地		始 期	終 期		適用条項 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	具体的理由	
議会事務局	役務・委託等	県議会広報テレビ番組「奈良県議会中継」の制作等・放送委託	奈良テレビ放送株式会社	奈良市法蓮佐保山3丁目1番11号	令和7年5月28日	令和7年5月28日	令和8年3月31日	38,536,960	第2号	本件については、県民の県議会審議に対する関心を一段と高めるため、直接傍聴に来られない人のためにリアルタイムで審議内容を見てもらえるよう、視聴に別途の機器や契約を要しない地上波テレビで、生中継放送する必要がある。このようなテレビ放送を可能とするためには、以下の要件を全て備える必要があるが、これら要件を全て備え、かつ、入札参加資格を有する事業者は契約の相手方以外にいないため。 <要件> (1)奈良県全域を対象地域とする地上波テレビジョン放送事業免許を有すること (2)生中継のテレビジョン放送技術を持つこと (3)生中継による中継時間の延長や短縮等について臨機応変に対応できること (4)県議会が指定する平日複数日につき、昼間午後1時から午後5時45分まで(約5時間)の放送枠を用意できること	制作料:1,413,500円/1日 放送料: ①203,585円/30分(13時～14時、17時～18時) ②166,080円/30分(14時～17時)